

平成28年度 動物実験自己点検・評価報告書

東京都健康安全研究センター

平成29年8月

健康安全研究センター所長 様

動物実験委員会委員長

東京都健康安全研究センター動物実験実施規程第29条に基づき、下記のとおり自己点検・評価いたしましたのでご報告します。

1. 機関内規程の整備状況

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針等に適合する機関内規程が定められている。 <input type="checkbox"/> 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 機関内規程が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 東京都健康安全研究センター動物実験実施規程・同施行細則 動物実験実施基準、管理基準 動物実験実施に係る組織図
(以下は改善すべき点があれば記入する。)
3) 評価結果の判断理由
4) 改善の方針

2. 動物実験委員会の設置

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針等に適合する動物実験委員会が置かれている。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれていない。
2) 自己点検の対象とした資料 東京都健康安全研究センター動物実験実施規程・同施行細則 動物実験委員会委員名簿
(以下は改善すべき点があれば記入する。)
3) 評価結果の判断理由
4) 改善の方針

3. 動物実験委員会の役割

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針等及び規程に適合し、適正に機能している。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき点がある。
2) 自己点検の対象とした資料 東京都健康安全研究センター動物実験実施規程 動物実験実施基準
(以下は改善すべき点があれば記入する。)
3) 評価結果の判断理由
4) 改善の方針

4. 動物実験の実施体制

1) 評価結果

- 基本指針等及び規程に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
 動物実験の実施体制が定められていない。

2) 自己点検の対象とした資料

東京都健康安全研究センター動物実験実施規程・同施行細則

(以下は改善すべき点があれば記入する。)

3) 評価結果の判断理由

4) 改善の方針

5. 動物実験の実施状況

1) 評価結果

- 基本指針等及び規程に適合し、適正に動物実験が実施されている。
 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 多くの改善すべき点がある。

2) 自己点検の対象とした資料

東京都健康安全研究センター動物実験実施規程・同施行細則
動物実験委員会委員名簿

(以下は改善すべき点があれば記入する。)

3) 評価結果の判断理由

4) 改善の方針

6. 飼養保管

1) 評価結果

- 基本指針等、飼養保管基準及び規程に適合し、適正に実施されている。
 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 多くの改善すべき点がある。

2) 自己点検の対象とした資料

東京都健康安全研究センター動物実験実施規程・同施行細則
管理基準、作業手順書、飼育日報、モニタリングの記録、動物納入伝票、動物管理システム

(以下は改善すべき点があれば記入する。)

3) 評価結果の判断理由

4) 改善の方針

7. 施設設備

1) 評価結果

- 基本指針等、飼養保管基準及び規程に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき点がある。

2) 自己点検の対象とした資料

飼育日報、ケージサイズ、温度・湿度記録、手順書、注文書、納品書、実験記録等

(以下は改善すべき点があれば記入する。)

3) 評価結果の判断理由

定期点検が行われていない安全キャビネットがあった。

4) 改善の方針

動物実験に使用するすべての安全キャビネットの点検計画を策定する。
また、点検状況をその場で確認できる表示を検討する。

8. 安全管理の必要な動物実験

1) 評価結果

- 該当する動物実験は行われていない
- 基本指針等及び規程に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき点がある。

2) 自己点検の対象とした資料

動物実験計画書、ナノマテリアル規程

(以下は改善すべき点があれば記入する。)

3) 評価結果の判断理由

4) 改善の方針

9. 教育訓練

1) 評価結果

- 基本指針、飼養保管基準及び規程に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき点がある。

2) 自己点検の対象とした資料

平成26年度、27年度の講習会資料、受講者数、受講者氏名、教材等

(以下は改善すべき点があれば記入する。)

3) 評価結果の判断理由

4) 改善の方針

10. 自己点検、評価、情報公開

1) 評価結果

- 基本指針等、飼養保管基準及び規程に適合し、適正に実施されている。
 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 多くの改善すべき点がある。

2) 自己点検の対象とした資料

自己点検評価チェック表、センターホームページ、第三者検証センター等の認証書

(以下は改善すべき点があれば記入する。)

3) 評価結果の判断理由

4) 改善の方針

11. その他

なし

※ 基本指針…「厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針(平成18年6月1日厚生労働省大臣官房厚生科学課長通知)」

※ 飼養保管基準…「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準(平成18年環境省告示第88号)」

※ 規程…「東京都健康安全研究センター動物実験実施規程」